

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	4	1	定員や活動内容に応じて机・椅子、パーテーションを配置し、適切なスペース確保に努めております。	今後も、より余裕をもった活動ができるよう、職員と日々話し合いながら空間づくりに取り組んでまいります。
	2	4	1		法令基準は満たしておりますが、個別指導において質の高い療育を提供するためには、職員が不足する日もございます。そのため、療育の質を確保するための適切な職員配置を引き続き調整してまいります。
	3	2	3	各部屋に敷居や段差はなく、車いすでもスムーズに移動できる環境を整えております。	玄関前には車止めを兼ねた段差があるため、今後、車椅子を利用される児童の受け入れに際しては、スロープの設置を検討し、環境整備に努めてまいります。
	4	4	1	毎日の清掃・換気に加え、児童の活動に合わせた机やパーテーションの移動を行い、快適な環境を維持しております。	今後も、より余裕をもった活動ができるよう、職員と日々話し合いながら空間づくりに取り組んでまいります。
	5	5		状況に応じて個別の部屋が利用できるよう、柔軟な環境設定を心がけております。	
業務改善	6	2	3	毎日のミーティングやケース会議に常勤・非常勤問わず参加し、多角的に現状を把握し、課題を抽出・検討できるよう努めております。	今後も日常のミーティングやリフレクション会議を通じて、常勤・非常勤問わず情報共有を密に行い、現状把握と改善に努めてまいります。特に年度は、具体的な目標設定や方針決定に注力してまいります。
	7	2	3	定期的にアンケートを実施し、ご相談があった際は速やかに職員へ周知し、業務改善に活かしています。	保護者様向け評価表を通じてご意向を把握できました。今後、この結果を共有し、業務改善に活かしてまいります。
	8	5		リフレクション会議を定期開催し、業務や環境について意見交換を行い、改善に努めております。	
	9	1	4	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。
	10	2	3	事業所内研修を計画・実施し、外部研修の情報も適宜職員へ共有。参加後は資料等を共有し、資質向上に努めています。	法人内研修には全職員が参加できており、今年度は個人での外部研修の機会もありました。
適切な支援の提供	11		5		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		5	モニタリングや面談で得た情報をもとに、児童や療育担当の指導員・保育士が支援会議を行い、保護者様のニーズや児童の課題に応じた最適な支援計画の作成に努めています。	
	13	4	1	モニタリングや面談等から得た児童の特性や発達状況、療育に携わる職員からの児童の様子を加味し、児童にとって最善の計画作成を目指しております。	今後もすべての職員が共通理解のもと、児童に最善の支援ができるよう努めてまいります。
	14	4	1	全ての職員がいつでも内容を確認できるよう、計画を適切に保管し、職員間での確認を徹底しています。	すべての職員が計画に沿った支援を行えるよう、共通理解の場を増やし、計画の定期的な回覧ルールの導入を検討してまいります。
	15	3	2	日々成長し変化する児童の適応行動を詳細に把握するため、アセスメントを活用して状況を確認しています。	アセスメントの公開や周知の機会を設けるだけでなく、職員全員が児童の発達状況を把握し、療育に取り組める仕組みづくりを検討してまいります。
	16	3	2	保護者様とのモニタリングや面談で得た情報をもとに、ガイドラインに則った計画を作成しています。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	ガイドラインに沿った計画作成を行い、すべての職員がガイドラインや児童業務の理解を深められるよう、職員の資質向上に努めてまいります。
	17	4	1	管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題・季節などに応じたプログラムで立案しています。	勤務状況などの関係で職員全員が話し合いに参加できない場合があるため、今後の課題として検討してまいります。
	18	4	1	活動内容は自社のカリキュラムに沿うと同時に、課題に対するアプローチを変化させ、固定化しないようにしています。	新しい教材の作成や個々に合った活用方法を職員間で共有し、固定化しない工夫をしています。今後も季節行事や変化のある活動を計画してまいります。
	19	4	1	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢・保護者様のニーズに応じて計画的に組み込んでいます。	就業状況により参加できなかった職員も含め、すべての職員が計画作成に携わり、知識を高められる仕組みづくりを検討してまいります。
	20	4	1	毎日ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いを行い、目的や注意事項を確認し、支援内容を決定しています。	勤務状況の都合で一部の職員のみで打ち合わせを行う場合があるため、共通認識の確立とより良い支援の提供を今後の課題として検討してまいります。
	21	3	2	利用児童が帰られた後に運動する職員が多いため、翌日のミーティングで振り返りや情報共有を行っています。気になる点はすぐに児発管へ報告し、対策・改善策を話し合い、職員間で共有しています。	課題への迅速な対応ができるよう、児発管や管理者への報告体制を強化し、リフレクション会議等で改善策を協議してまいります。
	22	2	3	日々の支援に関して記録し、職員間で共有できる仕組みを整え、迅速な検証と改善ができるようにしています。	記録が後回しになることがないよう、支援に関する記録の徹底を図ってまいります。
	23	3	2	6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児発管と療育の担当者や現状の児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報などを加味しながら、支援計画の見直しについて検討しています。	計画の適切な見直しを継続し、児発管が積極的に職員へ働きかけ、全員が計画作成における役割を理解できるよう努めてまいります。
	24	4	1	ガイドラインの総則にある「4つの基本活動」を組み合わせた支援を行っています。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	ガイドラインに関する理解が不十分な職員がいたため、資料を配布し、全体で学習の機会を設けてまいります。
	25	5		課題やスケジュールの選択・決定の場面を設定し、自ら活動を選択する力を育てるよう支援を行っています。また、自己選択を進める上で必要となる知識や経験を増やすよう支援を行っています。	
関係機関や保護者様との連携	26	5		担当者会議には児童の状況や変遷、現状の課題や保護者様の思いを一番把握している児発管や療育担当者が参加しています。	
	27	4	1	近隣の関係機関との連携は積極的に進めております。	今後も引き続き、関係機関と連携し、支援体制の強化に努めてまいります。
	28	4	1	関係機関連携会議の開催や送迎時の連携を通じて、下校時間の変更など担任の先生との調整を行っています。	
	29	2	3	個人情報保護の観点から、保護者様の要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	児発管が能動的に保護者様へ、就学前に利用されていた園や事業所等との情報共有をご提案できるよう、今後検討してまいります。
	30	5		現在、学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する利用児童はございません。	障害福祉サービス事業所等への移行支援が必要になった場合は、保護者様の許可を得たうえで、情報の提供を検討してまいります。
	31	5		地域の児童発達支援センターとの連携を固く、必要等に応じてスピーチ・パイズや助言や研修を受ける機会を設けています。	地域の児童発達支援センターとの連携は現在行っていないため、今後検討してまいります。
	32	5		個人情報保護の観点から、外部との交流は積極的に進めておりません。	今後、検討してまいります。
	33	5		(自立支援)協議会等へ積極的に参加しています。	協議会への参加についても、今後検討してまいります。
	34	5		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	
	35	5		現在、複数の家族等が参加する研修は、プライベート保護の観点から控えております。	ご家族への支援として、居宅訪問や事業所での相談対応を行っています。プライベート研修の提供についても、今後検討してまいります。
保護者様への説明責任等	36	4	1	ご契約時やご質問があった際には、できるだけ丁寧な説明を行い、職員研修でも周知を図っております。	今後も引き続き、職員研修を通じた周知に努めてまいります。
	37	4	1	計画作成にあたり、児童や保護者様の意思を尊重し、意向を確認する面談等の機会を設けております。	職員へ保護者様の意向や計画に関する事項を周知し、共有を徹底してまいります。
	38	5		ご相談やご質問、お悩みについては、日頃からコミュニケーションを図り、相談しやすい関係づくりを心掛けております。定期的な保護者面談を実施し、相談があれば助言や支援ができるよう努めております。	
	39	3	2	ご相談やご質問、お悩みについては、日頃からコミュニケーションを図り、相談しやすい関係づくりを心掛けております。定期的な保護者面談を実施し、相談があれば助言や支援ができるよう努めております。	ご家族等からの相談については、電話だけでなくHUGでの連絡のやり取りも活用し、今後も幅広く対応できるよう努めてまいります。
	40	5		感染拡大防止の観点から、現時点では父母の会の活動支援や保護者会の開催は控えています。	父母の会の活動支援や保護者会の開催について、引き続き検討してまいります。
	41	4	1	マニュアルを策定し、苦情が入った場合は迅速に対応するとともに、職員間で周知し、再発防止に努めております。	職員へ苦情の内容を周知し、再発防止に努めてまいります。
	42	3	2	季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、公式 Web サイトでは最新情報のほか、毎日事業所の活動内容をブログで紹介しております。	事業所からの便りの発行にも努めてまいります。
	43	5		写真掲載など個人情報に関わる場合には、保護者様へ確認書面を提示し、同意を得ております。個人情報を取り扱っては細心の注意を払い、施設できる書庫で厳重に保管しております。	
	44	5		児童の特性や保護者様の状況に合わせ、適切な情報伝達手段を用いて意思疎通を図っております。	
	45	5		現時点では、地域の方を招待する交流の企画には至っておりません。	地域の方をご招待する交流の機会がいずれ実現できるよう事業所づくりに取り組んでまいります。
非常時等の対応	46	5		マニュアルを策定し、室内の見やすい場所に提示しております。定期的に発生を想定した話し合いを職員間で進めています。	
	47	5		地震・火災・不審者対応などの避難訓練を実施し、児童の安全確保と災害時の職員間の連携強化に努めています。	
	48	5		契約時に保護者様から児童のアレルギーや対応について聞き取りを行い、全職員で周知徹底しています。	
	49	5		現在、食事提供は行っておりません。	契約時に保護者様から児童のアレルギーや対応について聞き取りを行い、全職員で周知徹底しています。
	50	5		安全計画を策定し、室内に掲示しております。定期的に発生を想定した話し合いも職員間で進めています。	
	51	5		安全計画を策定し、室内に掲示しております。定期的に発生を想定した話し合いも職員間で進めています。	
	52	5		ヒヤリハットを事業所で共有し、再発防止に向けた方策について検討しています。	ヒヤリハットは報告集を作成し、職員間で回覧・周知し、事例集としてまとめている。
	53	5		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を行っている。	虐待に関する研修を実施し、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。また、他の事業所や学校、家庭での虐待事例についてミーティングを家庭へ振り返りを重ねることで、虐待の未然防止に努めています。
	54	5		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しております。万が一、生命や身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、事前に文書で保護者様の同意を得ることとしております。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。